

平成27年度一般会計当初予算重点事項説明資料

部・局：健康福祉部

重点事項

【社会福祉課】

●障がい福祉事業

必要な人に、必要なときに、必要なサービスを提供することにより、障がいのある人やその家族が安心して地域生活を送り、その人らしい人生を送れるようにします。

●生活保護費支給事業

生活に困窮する人に対し、生活保護法に基づき、生活扶助など8種類の扶助を行い、自立に向けて支援します。

【健康政策課】

●予防推進事業

健康増進、疾病の早期発見、重症化予防を目的に、各種健診・がん検診の受診勧奨を推進する。新たな事業として中高年の女性を対象とした骨粗しょう症検診を実施する。また、予防接種事業を積極的に推進し、感染症のまん延を予防します。

●母子保健事業

妊婦健診費用の助成・産婦健診・1か月健診費用助成を継続し、安心して出産・子育てができる環境整備をめざします。

【子育て支援課】

●児童福祉推進事業

多様で良質な子ども・子育て支援の充実を図るための取り組みを行います。

●保育園施設整備事業

子ども・子育て支援制度の施行に伴い、質の向上、待機児童解消のため、施設を整備していく事業を進めます。

【高齢福祉課】

●介護保険事業

介護保険事業の円滑な運営を図るため、市の法定負担分のほか、介護保険法の改正や番号制の実施に係る高齢福祉介護システムの改修費などの事務費を特別会計へ繰り出します。

【保険年金課】

●国民健康保険事業

国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、医療費増大に見合う保険税率となるよう適正な賦課の見直しを実施します。

●後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度の安定性と公平性を維持するために適切な運営に努めます。

●福祉医療助成事業

乳幼児や障がい者等の医療費を助成し、保健の向上と福祉の増進を図ります。

【地域医療推進課】

●国民健康保険診療所事業

診療所の健全な運営を行い、提供する診療サービスの安定と質の向上を図ります。

(単位：千円)

番号	事業名	予算額	担当課	備考
1	障がい福祉事業	877,675	社会福祉課	
2	生活保護費支給事業	434,570	社会福祉課	
3	予防推進事業	46,819	健康政策課	
4	母子保健事業	62,430	健康政策課	
5	児童福祉推進事業	12,690	子育て支援課	
6	保育園施設整備事業	19,280	子育て支援課	
7	介護保険事業	432,400	高齢福祉課	
8	国民健康保険事業	327,792	保険年金課	
9	後期高齢者医療費	387,740	保険年金課	
10	福祉医療助成事業	316,178	保険年金課	
11	国民健康保険診療所事業	85,000	地域医療推進課	